

宇部市国民健康保険運営協議会委員募集要項

本市では、国民健康保険法第 11 条の規定に基づき、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、国民健康保険運営協議会を設置しています。このたび、委員の任期満了に伴い、下記のとおり新たに委員を募集します。

記

- 1 募集人員 1 人
- 2 任 期 3 年（令和 9 年 1 月 1 日～令和 1 1 年 1 2 月 3 1 日）
- 3 協議会の開催 年 2 回程度
- 4 応募資格

応募時点において、次の条件を全て満たす者

- ・任期中、宇部市国民健康保険の加入が見込まれる。
- ・国民健康保険料及び市税に滞納がない。
- ・宇部市の他の附属機関の委員を 3 つ以上兼務していない。
- ・宇部市議会議員でない。

5 応募方法

（1）応募書類の提出

- ① 応募用紙「宇部市国民健康保険運営協議会委員応募用紙」
市のウェブサイトからダウンロードできます。
- ② 小論文「国民健康保険制度について」（意見、提言など）
8 0 0 字以内（様式自由）

（2）提出方法 郵送、持参、ファックス、電子メールのいずれか

（3）提 出 先

- 郵送、持参 〒755-8601 宇部市常盤町一丁目 7 番 1 号 宇部市健康福祉部保険年金課
- ファックス 0 8 3 6 - 2 2 - 6 0 1 9
- メールアドレス hokennenkinka@city.ube.yamaguchi.jp

※メール等での応募は、開封確認メッセージの要求か、電話で到達確認をしてください。

- 6 応募期限 令和 8 年 1 0 月 3 0 日（金）必着
- 7 報 酬 日額 5, 0 0 0 円（会議 1 回の出席につき）
- 8 選考及び結果通知 国民健康保険公募委員選考委員会の書類審査により選考し、1 2 月中旬頃に応募者全員に結果を通知します。

9 そ の 他

- ・提出された書類は返却しません。
- ・委員に選任された方は氏名を公表しますので御了承願います。
- ・提出書類に虚偽の記載が認められた場合、委員就任後であっても任命を取り消す場合があります。

<問い合わせ先>

宇部市 健康福祉部 保険年金課

Tel : 0836-34-8292